平成31年

第2回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

平成31年2月14日(水曜日)午後1時から

1 出席委員(6名)

小	黒	仁 史		教育長
三	留	利 夫	委 員	教育長職務代理者
弘	瀬	知江子	委 員	
後	藤	貴美子	委 員	
髙	橋	幸子	委 員	
深	澤	佳 己	委 員	

2 出席職員(10名)

教育総務部長	後	藤	清	i
教育総務課長	森	尚	剛	
教育施設担当課長	石	井	信	_
副参事(教育政策担当)	北	村	操	ļ.
学務課長	杉	Щ	良	樹
指導課長(幼児教育センター所長兼務)	増	田	亮	
副参事	田	井	敏	行
学校職員担当課長	池		一彦	
教育センター所長	柿	本	伸	
大田図書館長	中	平	美	雪

3 日程

日程第1 部課長の報告事項

日程第2 「議案審議」

第3号議案 大田区教育委員会非常勤職員に関する規則の一部を改正する規則

第4号議案 大田区教育委員会非常勤職員の報酬の額に関する規則の一部を改正す る規則

第5号議案 平成29年度おおた教育振興プラン2014の事業実績と評価

第6号議案 (仮称) おおた教育ビジョン 2019 (素案)

(午後1時00分開会)

○教育長

ただいまから、平成31年第2回大田区教育委員会定例会を開催いたします。 本日は傍聴の希望者がおります。

委員の皆様に傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

○教育長

それでは、大田区教育委員会傍聴規則第7条によりまして、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しております。

まず、会議録署名委員に髙橋委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。 続いて、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第1は「部課長の報告事項」でございます。

○教育長

それでは、部課長の報告をお願いいたします。

○指導課長

資料がございます。平成31年2月3日、日曜日、アミノバイタルフィールド・都立武蔵野の森公園特設周回コースにて開催されました第10回中学生「東京駅伝」大会の結果についてご報告を申し上げます。

本大会には、東京都内23区26市1町の合計50チームが参加し、女子は合計30kmを16人の選手で、男子は、合計42. 195kmを17人の選手で走り、ふるさと大田への思いと襷をつなぎました。

大田区駅伝チームは大健闘でございました。3、競技結果、4、受賞結果をご覧ください。女子の部、第5位敢闘賞、男子の部、第7位敢闘賞を受賞し、総合は第6位でございました。女子も男子も昨年度までの最高記録を更新することができたことから、特別賞も受賞しております。

今年のチームの最大の特徴は、チーム力だったと考えております。六郷土手での合同練習を11回行い、一人一人の選手のよさと強みを引き出すため、監督とコーチ、そして代表選手が一丸となって練習に取り組んでおります。この冬はインフルエンザが大流行する中、養護のスタッフも毎回の練習に参加し、一人一人の健康管理とアドバイスをしていただいた結果、大会当日、一人も欠けることなく、ベストコンディションで全員が参加することができたのも、チーム力を高める取り組みの賜物だったと考えております。

また、保護者や中学校PTA連合協議会からも熱い応援をいただき、チーム力をさらに 高めていただきました。1月20日に現地で行われた試走会にも参加した役員の方は、代表 選手が安全に自信を持って走れるように、選手と一緒にコースを走って下見をしたり、応 援場所やのぼり旗の設置場所について相談をしたりしていただきました。大変ありがたく 思っております。 今回の代表選手の7割が、小学生時代に各校の代表として大田区小学生駅伝大会に出場した選手でございました。体力向上の面でも小中の連携が一層進んだ実感がございます。 昨年度に参加した代表選手OBたちも応援に多く来ており、後輩の活躍を喜んでおりました。

閉会式での代表選手たちのやりきった満足感あふれる表情が大変印象的でございました。 ともに走った仲間とこの日を忘れることなく、これからの人生の糧にしていただきたいと 願っております。

教育委員会といたしましても、今後とも大田っ子の体力向上、スポーツの振興及び競技力の向上を目指して、積極的に取り組んでまいります。

続きまして、昨日、平成31年2月13日、水曜日、池上会館で、平成30年度「おおたの教育研究発表会」を開催いたしましたのでご報告いたします。

今回で10回目となる本発表会の目的は、大田区教育委員会教育研究推進校等の研究成果 を区内に広く普及・啓発し、教員の授業力の向上と、保護者・区民に対して本区の教育の 一層の理解とご協力を深めることでございます。

全体会の開会の時点で、102名の保護者・区民の方々と、あと、先生方と合わせて342名の皆様に参加していただきました。

全体会では、後藤教育委員に教育委員会のご挨拶をいただいた後、私から「最終年度を 迎えたおおた教育振興プラン2014」の演題で、この5年間の取り組みにより、どのアクションプランについても順調に成果を上げることができたことを報告させていただきました。 加えて、東京都スーパーアクティブスクールである石川台中学校が実践発表を行っております。

裏面をご覧ください。分科会では、教育研究推進校2年次の8校、家庭学習研究推進校2校が五つの分科会に分かれて発表と協議を行いました。多くの保護者や区民の皆様もご参加いただいていることもあり、今回は、ご家庭との連携についても先生方と意見交換をしていただきました。第5分科会「家庭学習の推進」では、親子でどのように家庭学習、または宿題へ取り組めばよいのかなど活発な議論がなされ、保護者や区民の皆様の大田の教育に対する関心が高いことを伺わせていただきました。

今後とも、学校と保護者、地域が力を合わせて、ともに大田っ子を育てる機運を醸成してまいります。

私からは以上です。

○教育センター所長

私からは、適応指導教室「つばさ」蒲田の移転につきましてご報告をさせていただきます。

適応指導教室「つばさ」蒲田は、平成16年4月に、志茂田小学校敷地内にあった旧志茂田幼稚園舎を利用して開設されました。しかし、現在工事中の志茂田小学校、完成をみております中学校の改築のためにこの建物が使えなくなったため、廃止された旧北蒲小学校を活用し、北蒲広場となりました施設の3階の一部を「つばさ」蒲田教室として、平成26年11月から暫定利用しておりました。このたび、志茂田小学校の改築工事も完了し、志茂田小学校新校舎の一角に適応指導教室「つばさ」蒲田を移転、開設することになりました

のでご報告をいたします。

簡単に当「つばさ」蒲田教室の施設概要をご案内させていただきます。「つばさ」蒲田教室は、志茂田小中学校敷地の東南側の1階に配置され、入退室は志茂田小中学校児童・生徒とは異なるJR蒲田電車庫側の門を用います。教室等につきましては資料のとおりでございます。学習室が2室と、軽運動も可能な多目的室、相談室もあり、廊下等の共有部分を除き、合計で250.6平米確保しております。現「つばさ」蒲田教室は、共有部分を除くと約128平米でございますので、約2倍の床面積となります。なにより、現「つばさ」蒲田教室は広めの学習室と指導員室だけという構成であり、相談やカウンセリング、通室当初はなかなか集団活動や集団学習になじめない児童・生徒への対応に苦慮しておりましたが、そのような業務や、個別や少人数の学習活動にも対応できるようになります。

業務開始日は、新教室への引っ越し作業を終了した3月22日の金曜日を予定しておりますが、その日は既に閉室となっておりますので、実際に子どもたちが通い始める開室日は、新年度に入った4月12日の金曜日を予定しております。

委員の皆様におかれましては、志茂田小学校の内覧の際に、新しい「つばさ」蒲田教室 にも、ぜひお立ち寄りいただければと思います。

私からは以上でございます。

○教育長

それでは、3点の報告がございましたが、ただいまの報告にご意見、ご質問はありますでしょうか。

○深澤委員

深澤です。

今の適応指導教室「つばさ」の移転についてですけれども、いただいた資料を拝見しますと学習室が二つあるということなのですが、現在小学生が1名と中学生28名ということで、どちらかの学習室を小学生用に充てて、もう一つを中学生用に充てるということなのですか。

○教育センター所長

学習室の利用は、小学生、中学生と分けることではなく、個別指導であるか否かといった具合で、臨機応変に使わせていただきたいなと思っております。

ぜひ、現在の適応指導教室をご視察いただいて、子どもたちの様子を見ていただければと思うのですが、適応指導教室の利用実態といたしましては、通常の学校と違って子どもたちが一斉に通室するとか、一斉に退室するというふうな形ではございません。開室時間は決まっているのですが、それぞれ自分の通室時間を事前申告制にしていただいて、ばらばらの形で通級されているお子様が多いので、それに応じて子どもたちの学習環境を整えながら、この二つの学習室を利用して、学習活動、あるいは集団活動をやっていきたいというふうに考えております。

○深澤委員

わかりました。ありがとうございました。

○教育長

よろしいですか。

それでは、次の日程に移ります。

日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第2は「議案審議」でございます。

第3号議案から第6号議案まで、計4件の議案を読み上げます。

第3号議案 大田区教育委員会非常勤職員に関する規則の一部を改正する規則、第4号議案 大田区教育委員会非常勤職員の報酬の額に関する規則の一部を改正する規則、第5号議案 平成29年度おおた教育振興プラン2014の事業実績と評価、第6号議案 (仮称)おおた教育ビジョン2019(素案)。

以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの4件の議案について、事務局職員の説明を求めます。

○教育総務課長

それでは、資料に基づき説明をさせていただきます。

初めに、第3号議案と第4号議案についてご説明いたします。

まず、第3号議案は、平成31年4月から、一般文化財を担当する非常勤職員を新たに雇用するにあたり、既存の埋蔵文化財調査員と統合しまして、文化財保護専門員と改正するほか、区費の非常勤職員として特別支援教育相談員を新たに追加することに伴いまして、規則を改正するものでございます。

次に、第4号議案でございます。第4号議案は、臨時職員賃金の改定に伴いまして、学校事務補助員の報酬額の改定を別表に反映するほか、教育相談員、文化財保護専門員、特別支援教育相談員の職の見直し、追加に係る別表及び別表備考1への反映、並びに教育相談員の職の見直しと講師丙について、超過勤務手当の支給を規定したことによる別表備考2への反映に伴いまして、規則を改正するものでございます。

次に、第5号議案 平成29年度おおた教育振興プラン2014の事業実績と評価についてご報告いたします。資料をご覧ください。

大田区の教育の重要施策を取りまとめたおおた教育振興プラン2014では、プランの実効性を高めるために、毎年、事務事業の実績について点検・評価を実施しております。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律におきまして、教育委員会は、教育に属する事務に関する点検及び評価を行い、公表することが義務づけられております。このたび、平成29年度の点検・評価結果を報告書として取りまとめましたので、ご報告するものでございます。

目次の次にあります報告書1ページをご覧ください。評価につきましては、中ほどの表、

判定の基準に記載してありますとおり、事業の進捗に合わせて4から1②まで、6段階に分けております。

その下、平成29年度対象事業の評価結果をご覧ください。平成29年度は89の事業について評価をしております。右側、評価欄に内訳を記載しておりますが、89事業のうち、86事業は計画どおりの進捗がございましたので、評価は3といたしましたが、評価が2①となったものが2件、2②が1件ございました。

まず、2①、計画期間を通じて段階的に取り組む事業で、進捗に遅れ・変更があったが、 計画期間中には回復することができるとした事業について申し上げます。

報告書の14ページをご覧ください。一つは、入新井第一小学校の改築工事でございます。 進捗がおくれた理由は、複合施設の調整に時間を要したため、基本構想・基本計画の策定 が3カ月程度おくれたことによるものでございます。

もう一つは、その下の大森第七中学校の改築工事でございます。進捗がおくれた理由は、 新校舎配置案の再検討を行った結果、工事着工が2カ月おくれたことによるものでござい ます。

いずれも計画全体の進捗には影響はございません。今後も、工事担当部局と連携し、適切な進行管理に努めてまいります。

次に、2②、毎年度反復継続する事業で、当該年度は進捗に遅れ・変更があったが、次年度以降の計画への影響は生じないとした事業について申し上げます。

報告書の16ページをご覧ください。家庭・地域教育力向上支援事業でございます。本事業は、家庭や地域における子どもの教育にかかわる講演会や学習会を、PTAや自主団体等に委託し、実施するものでございます。年間40団体で講演会や学習会を開催することを目標としていたところですが、近年、実施団体の減少が見られ、平成29年度実績は24団体にとどまりました。

今後は、PTAや自主団体への事業の周知を図るなど、実施団体数の増加に取り組んでまいります。

この点検・評価を行うにあたりましては、今後の教育施策の参考とするため、東京女子体育大学の尾木和英名誉教授、元跡見学園女子大学の堀内一男教授、東京聖栄大学の有村久春教授の3名の方からご意見をいただいております。3名の方からは、おおむね計画どおりに進捗したことに対して評価をいただいているところでございますが、主な意見を紹介させていただきます。

尾木先生からは、24ページの中ほどに記載しておりますが、おおたサイエンススクールの授業公開・研究発表会の実施について、知的好奇心や探求心に働きかけている点を評価したい。本事業の成果を全ての学校に伝え、全ての学校の関連する学習指導の充実に結びつけることが今後の課題です。また、26ページの一番上、授業改善セミナーの充実について、授業改善の内容と方法について、受講の教師に理解と実践意欲を持たせたことが理解できる。受講対象者と実践の方法は適切と思われるが、ICTの活用なども取り入れ、主体的な学び、対話的な学びに関しても留意されることが望まれるなどのご意見をいただきました。

堀内先生からは、28ページの一番下でございます。日本語特別指導(初期指導)日本語 学級(蒲田小学校・蒲田中学校)について、集中的な日本語の初期指導が必要な児童・生 徒に対し、在籍校に指導者を派遣し日本語指導を実施したり、蒲田小中学校に「通級型の日本語学級」を設置して、希望する児童・生徒に継続指導を実施することは、該当する子どもたちにとって大変効果があると思います。また、30ページの上から2番目、学校図書館の充実について、全学校図書館に読書学習司書が配置され、学校図書館の日常的な整備が大きく前進しました。父母によるボランティアや読み聞かせグループの活動の場が拡大したことも素晴らしいことです。中学校については、放課後の開館時間をどのように確保するかが課題と考えますなどのご意見をいただきました。

最後、有村先生からですが、32ページの一番上でございます。学習カルテに基づいた学習カウンセリングの実施について、本事業は子どもの形成的な学びを教師が肯定的に受け容れることから、子どもが自らの学びを自己認知する上で極めて有益です。この理解のもと、学習効果測定や日々の学習状況把握と連関させて分析検討していることが、学力の向上に資していると考えます。この学びの支援は子どもの潜在的な能力を引き出す営みであり、「深い学び」のベースになるものと期待できます。また、33ページの一番下、健康に課題を抱える児童に対する支援の充実について、いわゆる「健康」は、自他ともに、よりよい状態にあることを意味します。包括的な視点を踏まえ、生活習慣病などの予防対策として本事業推進が順調に推移していると思います。3-4、これは体力向上に関する情報公開と、体育・健康教育授業地区公開講座でございますけれども、これらとの関連を図りながら、熱中症や受動喫煙等タイムリーな課題にも取り組むことを期待します。また、「健康」の源泉である食育の充実の具体策も、より一層必要と考えますなどのご意見をいただきました。

以上、第5号議案 平成29年度おおた教育振興プラン2014の事業実績と評価についての 説明でございます。

なお、本定例会でご決定いただければ、2月22日及び25日に開催されるこども文教委員会にて議会報告させていただきます。また、議会報告後にはホームページに掲載し、区民の皆様に公表してまいります。あわせて、区立小中学校に本報告書を配布し、このたびの点検・評価結果を教育委員会全体で共有してまいりたいと考えております。

続きまして、第6号議案 (仮称)おおた教育ビジョン2019 (素案)についてご説明いたします。

こちらは、これまで推進してきた様々な施策を検証、見直しを行うなどの作業を行いながら、今後も急速に変化する社会状況を見据え、新たな教育振興計画として作成したものでございまして、本日議案として提出するものでございます。

詳細は、教育施策担当副参事より説明をさせていただきます。

○教育施策担当副参事

私からは、(仮称)おおた教育ビジョン2019 (素案)についてご説明を差し上げます。 まず、名称でございますが、これまで、(仮称)おおた教育ビジョン2019としてまいり ましたが、今後は、おおた教育ビジョンとしてまいりたいと考えているところでございま す。

それでは、概要版を使ってご説明をいたします。よろしいでしょうか。 表紙の下段の囲みをご覧ください。少し読み上げさせていただきます。このたび、教育 委員会では、今後5年間の実施計画となる「おおた教育ビジョン」をまとめました。このビジョンでは、急速に変化し続ける未来社会を見据えて教育施策を推進する基本的な考え方として四つのビジョンを示しました。また、これらのビジョンを踏まえ、教育施策を体系化するために六つの重点的に進める教育プランを設定し、具体的な事業展開への道筋を示しました。今後、おおた教育ビジョンのもと、子どもたちの豊かな人間性と未来を創る力をはぐくむことができるよう、各施策に全力で取り組んでいくとしているところでございます。

次に、本ビジョンの位置付けでございますけれども、1枚おめくりいただいて、1ページ上段にあります教育目標のもと、教育基本法に基づく教育振興基本計画であるとともに、大田区基本計画の分野別、個別計画として位置付けられております。

教育委員会では、大田区の他部局で策定する分野別、個別計画等との整合性を図りながら、おおた教育ビジョンに示された施策に取り組んでまいります。

次に、6ページをご覧ください。見開いていただくページでございます。こちらにつきましては本ビジョンの体系図となっております。ページの上段には、「豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる」と、本ビジョンのテーマを掲げているところでございます。

左側の教育ビジョンでは教育施策を推進するにあたり、ビジョンIとして、社会の変化に主体的に対応し、未来を創る力を育成する、ビジョンIIとして、「知・徳・体」の調和のとれた成長を図り、豊かな人間性を涵養する、ビジョンIIIとして、意欲にあふれ、個性と可能性を最大限に伸ばす学びの場を創出する、ビジョンIVといたしまして、地域の特色を生かし、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育てる基本的な教育の視点を、四つのビジョンとして設定しているところでございます。

この四つのビジョンのもとに重点的に進める教育プランとして、プラン1、未来社会を 創造的に生きる子どもの育成【未来】、プラン2、学力の向上【知】、プラン3、豊かな 心の育成【徳】、プラン4、体力の向上と健康の増進【体】、プラン5、魅力ある教育環 境づくり【学校・教職員】、プラン6、学校・家庭・地域が一体となってともにすすめる 教育【学校・家庭・地域】をまとめました。

本ビジョンの特徴でございますけれども、これまでのおおた教育振興プランによる10年の成果を基盤に、教育の普遍的な目的である豊かな人間性の育成に継続して取り組むとともに、未来社会を生きる子どもたちに特に必要となる資質・能力を知・徳・体の中からピックアップし、今後5年間の中で重点的に育成する取り組みを、プラン1の未来にまとめたところでございます。この未来をはじめとする体系のイメージ図を、5ページの下段に掲載しているところでございます。

本ビジョンでは、各プランの成果をはかる目安として、定期的、客観的に定点で確認できる成果指標を設けております。こちらにつきましては7ページに掲載されておりますので、お目通しをお願いいたします。

最後になりますが、素案本編の73ページをご覧ください。本ビジョンは、教育委員会が 所管する事業や取り組みで構成されておりますが、教育委員会が取り組む各事業は、大田 区の他の部局のプランや計画の事業に位置付けられているものが多くございます。

1枚おめくりいただいて、74ページに掲載しております教育委員会の事業一覧には、連

携する他部局の計画名も表の左側に明記しております。これからも、関係部局と教育委員会がしっかりと連携し、大田の子どもたちの健やかな成長を支えてまいります。

最後になりますけれども、この素案につきましては、次回、2月22日に開催されるこど も文教委員会で報告する予定でございます。

私からのご説明は以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。

ただいま、4点の議案についてご説明がありましたが、説明に対しましてご意見、それからご質問はありますでしょうか。

○三留委員

3号議案、4号議案につきましては、都の非常勤教員の対応の方針が変わったということや最低賃金の保障というようなこともあるのだと思いますが、そういった実情に合わせた改正ということで、私は特に問題がないと思いました。

5号議案「おおた教育振興プラン2014の事業実績と評価」について話をさせていただきます。判定3の「計画どおり進捗があった」が、96%を超えております。執行状況としては良好と捉えました。有識者からも非常に肯定的な意見をいただいているなと、読ませていただいてそういう感じがいたしました。

個々の評価実績についても読みましたけれども、大変きめ細かい取り組みがなされていて、活動が充実していることがわかります。

膨大で全てにコメントはできないのですが、一つだけ、2ページにあります学力向上アクションプランの成果指標表について話をさせていただきます。「児童・生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、確かな学力を定着させます」という目標のもと、成果指標として大田区学習効果測定の中学校3年数学の期待正答率を超えた生徒の割合が、目標値62.0%のところ、29年度で65.0%になっています。これは、各教員の努力はもちろんですけれども、小学校算数からのステップ学習の実施、それから、都からの配置とは別に、区費としての少人数加配を実施していること、放課後指導教室を進めていることなどの大田区の施策が有効に働いて、正答率を上げることに寄与しているのではないかなと、私は感じているところです。

学力向上アクションプランには、「学習カルテ」であるとか「小中一貫プログラム」だとか、そういった具体的な施策が書かれているのですが、他のアクションプランも含めて、一つ一つの内容を今一度精査して、一層の充実を図っていただきたいと、そういう気持ちをもっております。

それから、6号議案になりますが、「おおた教育ビジョン」のことについて話をさせていただきます。

今回のおおた教育ビジョンにつきましては、「主に学校教育にかかわる教育振興基本計画。その中で、家庭や地域とのかかわりに触れているという大田独自のビジョン」と私は捉えております。

前段の未来・知・徳・体は主に子どもづくりに関してのこと、後段の学校・教職員、家

庭・地域は若干の社会教育的な要素を入れつつ、基盤整備にかかることが示されていると 思いますが、この柱立てはとてもよいと思います。

ビジョンIに、「社会の変化に主体的に対応し、未来を創る力を育成する」がありますが、これに基づいて、プラン1として「未来」を前面に出したことに、今回のビジョンの大きな特徴があると思っております。教育の不易な部分を大切にするということは当然のことですが、これからの教育において、子どもの未来資質を育てるという視点が私は大切だと思っております。初等・中等教育段階でコミュニケーション力の育成や論理的思考力の育成を入れていくことは、実に重要なことだと思っております。大田区は、ICTにかかわる教育の基盤整備というのは、ほかと比べて大変進んでおります。情報活用力も含めて、これからの時代を生きる子どもたちの力の育成に取り組んでいただきたいなと思います。

体系のイメージ図ということで、7ページ目にイメージ図が出ていますけれども、家庭・地域、学校・教職員という基盤のもとに、子どもの知・徳・体が育まれ、知・徳・体をきちんと指導した上で未来資質の育成に取り組もうという考え方も、私はよいと思いました。

それから、プラン5の「魅力ある教育環境づくり」で教員の負担軽減に触れています。 これもいいと思いました。こういうことによって、学校の組織の活性化を図るということ も必要だと思います。

それから、大田区の施策にもかかわる国際理解教育であるとか、ものづくり教育などを きちんと入れているということも、大田区らしさということでいいと思いました。

全体として感じることなのですけれども、中央教育審議会答申や新学習指導要領に示されている新しい教育課題を意識して、不易と流行を踏まえた計画になっていると感じています。この方向性で、大田区としての教育を進めることに賛同いたします。

私からは以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。 ご意見はよろしいでしょうか。

○深澤委員

深澤です

今、三留委員からもお話がありました第5号議案の平成29年度おおた教育振興プラン 2014について私も感じたところをお話させていただきます。

おおむね計画どおりの進捗ということですし、進捗に遅れがあった箇所については今後遅れを取り戻せるということで、次年度以降の計画に影響を生じないということでしたのでよかったのではないかと思っております。

有識者の先生方からも、おおむね肯定的なご意見をいただき、部門によっては非常に高い評価をいただいているところもあったと思っております。有識者の先生方からいただいたご意見の中には貴重なご意見もあると思いますので、これについては精査をして、後の

方向性に役立てていければというふうに思っています。

先ほど、事務局の説明の中でありました事業実績という評価の案の16ページなのですが、中学校の図書館の開館時間についてのご意見を有識者の先生からいただいているので、現状どうなっているのかということと、今後どのようにしていく方向なのかということがもし見通しがあるのであれば、教えていただきたいと思います。

○教育長

放課後の学校図書館の開館状況ということですね。

○深澤委員

放課後の開館時間についてご意見を有識者の先生からいただいているので、それについての状況をお聞かせいただければと思っております。

○学校職員担当課長

今、手元に具体的な数字の資料はないのですが、一定程度延びているという報告は挙がってきております。全校ではないのですが、延びる傾向があるという報告はあります。

○深澤委員

それは、開館時間を延ばすということですか。

○学校職員担当課長

そうですね。今まで短かった時間が延びている傾向があるということです。 今後、各学校が良いところを取り込む形で運営を進めていければと考えております。

○教育長

司書の配置で時間が延びつつあるということですね。

○深澤委員

ありがとうございます。

○教育長

ほかにご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

○後藤委員

私も、第5号議案のおおた教育振興プラン2014の事業実績と評価というところで、これまでも、私のほうからは、定例会、協議会などで意見を挙げさせていただきました2点についてお話をさせていただきたいと思います。

一つ目が、実績の報告書の中の5ページになります。学力向上のところで、日本語特別 指導というところですが、取組内容としましては、管理職、担当教員等で構成される日本 語指導検討委員会を実施し、日本語特別指導及び日本語学級の指導について協議して、改善事項を検討するといったところでした。事業実績としましては、日本語指導検討委員会を実際に開催していただきまして、日本語学級への円滑な接続のあり方について検討し、今後の方向性が見えてきたというところでは、これまでは、最大60時間の初期指導を行いましたが、今後は80時間と時間を延ばして、日本語指導の向上の成果につなげていくということで、大変期待をしているところであります。

もう一点は、同じく実績の報告書の中で16ページになります。地域の教育力向上といったところで、家庭・地域教育力向上支援事業です。こちらの取組内容としましては、PTAや自治団体の40団体に委託して進めてきたといったところです。実質としては24団体というところで、やはり数字的にはまだまだ届いておらず、今後の方向性としては、講師の先生なども継続的にご案内をさせて頂いたり、ブロックや地区の会合へ出向いて、PTAや地域の方々に説明等を行うことで、実施数の増加に取り組むといったところでも、本当に意見を取り組んでいただいて、有識者の先生方のそれぞれの意見も取り入れた中での教育ビジョンの策定に努めたといったところでは、大変評価をしております。

私からは以上です。

○教育長

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、第3、4、5、6号議案につきまして、原案どおり決定いたします。

これをもちまして、平成31年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後1時44分閉会)